

義務教育学校推進室だより

令和元年11月5日 第35号

(仮称)北の杜学園の準備状況をお伝えします



(仮称)太田市立北の杜学園に関する疑問や問合せが多く寄せられている項目について、現在までの準備状況等をQ&A形式でお伝えいたします。

Q1・義務教育学校では、どのようなカリキュラム（教育課程）になるのですか

学校教育目標の実現に向け、9年間の系統性を大切に了一貫性のある学習指導や生徒指導、多様な児童生徒とのふれあい等、義務教育学校の特性を生かしたカリキュラムを編成します。

学習内容は、学習指導要領に基づいたものとなるので、前期課程（1～6年）は小学校、後期課程（7～9年）は中学校と同様です。義務教育学校だけの特別な内容（小中一貫教科）を学習することは考えていません。

行事等は、1～9年生までの異年齢による交流が図られる機会を計画しています。（運動会や文化祭等）ただし、全ての行事が全校合同で行われるのではなく、ステージ（2-2-3-2）や、前期課程・後期課程を生かした行事も行われる予定です。

現在、太田東小学校、葦川西小学校、北中学校の教職員が、3校合同での校内研修を実施し、協力しながら教育課程編成を進めています。

Q2・9年制となることで、6年生がリーダー性を育成・発揮する機会がなくなるのではないですか

義務教育学校では、9年間の中で望ましいリーダー性を身に付けることができるよう、学年段階に応じたリーダー性の育成を図る機会を設けることができます。例えば6年生であれば、「クラブ活動のリーダー」、「登下校班のリーダー」等で、リーダー性を育成・発揮する機会が設けられる見通しですので、決してリーダー性を育成・発揮する機会がなくなることはありません。

リーダー性育成に関する義務教育学校の特色として、様々な学年との交流を図る中で、リーダーの立場でありながらフォロワーの立場も経験できるということが挙げられます。視察した多くの先進校では、下級生（フォロワー）への配慮ができる、心優しいリーダー性を身に付けた上級生が増えていることが報告されています。

Q3・入学式や卒業式はどのようなになるのですか

入学式は市内の小学校、卒業式は市内の中学校とそれぞれ同じ期日を考えています。

対象学年は、入学式は1年、卒業式は9年です。（開校年度である令和3年度は、7年も入学式を行う予定です。）義務教育学校では、6年が7年になる際は進級扱いとなるので卒業式は行いませんが、代わりにの行事として「前期課程修了式」を行う予定です。

Q4・運動会の9学年合同実施は、待ち時間が長くなったり参観場所が狭くなったりしないのですか

それぞれの児童生徒の出番間隔が長くならないようなプログラム編成を研究しています。保護者の参観場所については、ビデオ等の撮影専用スペースを設け、プログラム毎に入れ替えを行うなどの工夫を考えています。

Q5・北中の敷地や校庭では、小中学校の活動を行うのに狭くはないのですか

義務教育学校の設置に必要な運動場の面積は、児童生徒数に依存するものとして定められています。現在の北中学校の校庭は、この設置基準を満たしています。

また、教育活動で最も広い校庭面積が必要と考えられるのは運動会ですが、子どもたちの活動場所を十分確保した上で、保護者の参観場所まで考慮しても十分実施可能な面積だということを、昨年度の教育研究所義務教育学校班が研究しました。

Q6・北中学校北側にある市営住宅の敷地は、今後義務教育学校が利用するのですか

市営住宅駐車場の一部は、義務教育学校の教職員駐車場として利用する予定です。また、市営住宅の将来計画は担当部署が策定中ですが、あくまでも義務教育学校の設置計画とは別の計画です。市営住宅の将来計画は、決まり次第、入居者に説明します。

Q7・プールの使い方はどのようになりますか。(深さの調整等はどうするのですか)

プールは、現在の北中学校のプールを改修し、小学生も利用する計画です。改修の仕方や使い方については検討中です。

Q8・北中のテニスコートは、太田東小の校庭に移設するのですか

現段階では、移設は考えていません。

Q9・太田東小、葦川西小の跡地利用はどのようになるのですか

跡地の利用方法は決定しておりません。方向性が決まり次第住民の方々にお知らせします。

Q10・スポーツ少年団の活動は継続して行うことができるのですか

跡地の利用が決定するまでの当面の間、現状通りの活動を継続していただく予定です。また、義務教育学校の第2体育館が新設されますので、部活動で使用しない時間帯はこちらも利用可能です。スポーツ少年団の活動場所については、今後も関係部署との協議を続けていきます。

Q11・北中学校周囲の道路は交通量も多く、安全性に問題はないのですか

通学路となる道路については、保護者の皆様に危険箇所等の洗い出し作業をしていただいたものを参考に、横断歩道の補修等の要望を太田市の通学路安全推進会議に提出し、警察等への関係機関をお願いしています。また、学校において、交通安全教育を充実させたり、登下校ルールを作成したりして、児童生徒が安全に登下校できるように指導していきます。

Q12・スクールバスの運行はどのようになるのですか

通学距離がおおむね2.5km以上となる児童（現在、東金井町一区の一部を想定）について、スクールバスでの登下校対応を行う予定です。乗降場所・運行ルート・運行時間等については、現地調査を実施して検証中です。

Q13・学校全体がうるさくなり、特に受験生にとっての学習環境悪化にはならないですか

校時表等の工夫により、落ち着いた学習環境の確保を考えています。

Q14・義務教育学校での制服や体育着は、現行のものと変更になるのですか

昨年度実施したアンケートの結果を参考に、制服・体育着選定委員会で協議していただいています。北中学校の制服・体育着をベースにする方向ですので、小学校2校の体育着は現行のものから変更される見通しです。現在、素材や細部のデザインについて詰めています。

なお、義務教育学校の開校後も、現行の制服・体育着を使用し続けることはできます。ただし、小学校2校の体育着を7年生以上の学年で使用することはご遠慮いただきます。

Q15・制服は何年生から着用になるのですか

7年生（現状通りの中学校1年生）から着用の方向で調整しています。

Q16・PTAは1つになるのですか

PTA組織については、3校のPTA本部役員が検討しております。（PTA活動も同様です。）